

青森県報

第五十三号

令和元年
九月四日
(水曜日)

目次

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商工政策課) ……一
- 右 同……………(同) ……二
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(原子力) ……三
- 建設業者の許可の取消し……………(中南部地域) ……四
- 教育委員会
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(学校施設課) ……四
- 公安委員会
- 青森県警察県内WAN端末等賃貸借契約(二〇一九)に係る一般競争入札……………(会計課) ……四

公 告

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和元年九月四日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
生活協同組合コープあおもり るいけ店
八戸市南類家三丁目一の一
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
生活協同組合コープあおもり
青森市柳川二丁目四の二二一
理事長 小池 伸二
- 三 変更しようとする事項

区 分	変 更 前	変 更 後	変 更 年月日
大規模小売店舗の設置に関する事項	駐車場の位置及び収容台数 (位置は、届出書添付図面のとおりに) 二二四台	駐車場の位置及び収容台数 (位置は、届出書添付図面のとおりに) 四五台	令和元年九月七日
大規模小売店舗の営業に関する事項	大規模小売店舗の営業時間 開店時刻 午前十時 閉店時刻 午後十時 (ただし、日曜・祝祭日及び年間四日は午前九時、年間三日は午前六時三十分)	大規模小売店舗の営業時間 開店時刻 午前六時十分 閉店時刻 午後十時	元・八・七
大規模小売店舗の設置に関する事項	大規模小売店舗の設置に関する事項 客が駐車するに利用できる時間帯	大規模小売店舗の設置に関する事項 客が駐車するに利用できる時間帯	

駐車場の 自動車の 出入口の 数及び位 置	十三か所 (位置は、届出書添付 図面のとお)	十二か所 (位置は、届出書添付 図面のとお)
荷さばき 施設にお いて荷さ ばきを行 うことが できる時 間帯	午前六時三十分から午 後六時三十分まで	午前六時から午後九時 まで

四 届出年月日

令和元年八月六日

五 届出書及び添付書類の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び八戸市庁

2 期間

令和元年九月四日から令和二年一月四日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、八戸市庁にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和二年一月四日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)附則第五条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同法第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和元年九月四日

青森県知事 三村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

DCMホームマック類家店

八戸市南類家三丁目七の十七

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

生活協同組合コープあおもり

青森市柳川二丁目四の二二

理事長 小池 伸二

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

DCMホームマック株式会社

北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目一の一

代表取締役 石黒 靖規

四 変更しようとする事項

区 分	変 更 前	変 更 後	変 更 年月日
大規模小売店舗の設置に関する事項	駐車場の位置及び収容台数 (位置は、届出書添付図面のとお)	一二二台 (位置は、届出書添付図面のとお)	令和二年四月七
大規模小売店舗の施設の運用	閉店時刻 午前九時	閉店時刻 午前七時	元・八・七

営方法
に関する
事項

う者の開
店時刻及
び閉店時
刻

来客が駐
車場を利
用するこ
とができ
る時間帯

駐車場1
午前八時三十分から午
後十時三十分まで
駐車場2及び駐車場3
午前八時三十分から午
後九時まで

十三か所
(位置は、届出書添付
図面のとおり)

十二か所
(位置は、届出書添付
図面のとおり)

五 届出年月日

令和元年八月六日

六 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び八戸市庁

2 期間

令和元年九月四日から令和二年一月四日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、八戸市庁にあつては、その執務時間内とする。

七 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和二年一月四日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和元年九月四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 特定役務の名称及び数量

青森県環境放射線監視テレメータシステム部分更新業務一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県危機管理局原子力安全対策課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

令和元年八月十三日

五 契約の相手方の名称及び住所

富士電機株式会社営業本部東北支社

宮城県仙台市青葉区一番町一丁目九の一

六 契約金額

四千九百五十万円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第二号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和元年九月四日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 有限会社進貴
- 二 代表者の氏名 高田真也
- 三 主たる営業所の所在地 弘前市大字緑ヶ丘一丁目三の九
- 四 許可番号 青森県知事許可（般―二九）第二〇〇三九四号
- 五 取消年月日 令和元年八月五日
- 六 取消しに係る建設業の許可
とび・土工工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
令和元年六月三十日前記建設業者が合併又は破産手続開始の決定以外の事由により解散したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

教育委員会

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和元年九月四日

青森県教育委員会教育長 和 嶋 延 寿

一 物品等の名称及び数量

青森丸重油供給単価契約 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県教育庁学校施設課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和元年八月一日

五 落札者の名称及び住所

八戸みなと漁業協同組合

八戸市白銀町三島下百一

六 落札金額

一キロリットル 八万二千八十円（令和元年九月三十日まで）

一キロリットル 八万三千六百元（令和元年十月以降）

七 落札者を決定した手続

購入物品を確実に納入できると判断した申請書を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

令和元年六月二十一日

公安委員会

青森県警察県内WAN端末等賃貸借契約（二〇一九）に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和元年九月四日

青森県警察本部長 村 井 紀 之

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における搬入、設置、保守及び撤去を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

青森県警察県内W A N端末等 一式

二 賃貸借期間

令和二年三月一日から令和七年二月二十八日まで。ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。

三 設置場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成三十一年二月十二日青森県告示第六十八号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、O A機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び履行体制等が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、令和元年十月一

日までに青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部会計課調度係
電話 ○一七―七二三―四二一一

2 入札書の提出期限

令和元年十月十六日 十一時

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部三階第二会議室
令和元年十月十六日 十一時五分

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十三年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

賃貸借期間中初年度の契約金額（翌年度以降は各年度の契約金額）の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者

とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち一か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額

落札価格をもって令和元年度の契約金額とする。ただし、令和二年度から令和五年度までの各年度の契約金額は、落札価格に十二を乗じて得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とし、令和六年度の契約金額は、落札価格に十一を乗じて得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

SUMMARY

I Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Electronic Computer hardware and software

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

11:00 A.M. October 16, 2019

3 Contact point for the notice:

Supply Section
Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shinmachi

Aomori City, Aomori 030-0801

Japan

TEL 017-723-4211

(発行者・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭